

# Ⅱ まちの将来像と

## まちづくりの基本方針

1	まちの将来像	17
2	まちづくりの基本方針	18
3	人口ビジョン	19
4	財政推計	26
5	施策の構成図	29

## 1 まちの将来像

### 森と光が織りなすうるおいのまち

～人づくりは町づくり、町づくりは未来づくり～

人口減少社会の中でも、まちづくりは持続していく必要があります。

そのためにも、住民一人ひとりが伯耆町を知り、伯耆町に愛着を持ち、地域と関わり、地域を支える主体であることを実感しながら、住民と地域が輝くまちづくりに取り組んでいきます。

そして、地域特性に応じて、移住定住の促進、過疎化への対応、少子高齢化対策などに取り組み、住む人だけでなく、訪れる人、関係性のある人など、すべての人に魅力を感じてもらえる 未来に持続していくまち伯耆町 を目指します。

“森と光が織りなす うるおいのまち”とは、

- 「森」は、大山の深き緑、美しき清流、大地から生まれる恵みを象徴的にとらえて、「自然」を表現しています。
- 「光」は、人と地域の輝き、安心に満ちた笑顔、未来への希望と情熱を象徴的にとらえて、「人」を表現しています。
- 「森と光が織りなすうるおいのまち」とは、「自然と人が調和しながら、暮らす安らぎと訪れる楽しさが実感できる地域」を表しています。



## 2 まちづくりの基本方針

まちの将来像を実現していくために、まちづくりの基本方針として5つ掲げます。

### ○住みよさを感じるまち

住民一人ひとりが、自然や環境に対する意識を高め、地域活動や日常生活の中で、自然を守り、活かすことができるよう取り組みを推進していきます。

また、持続可能な定住環境の維持整備に努め、デジタルの活用や、地域交通の維持など生活の利便性や快適性を高め、住民生活の安全安心を守る消防・防災対策を強化し、暮らし続けることができる「住みよさを感じるまち」を目指します。

### ○地域産業を育むまち

まちの活力である産業の活性化や、デジタルを活用した情報発信により、新たな価値の創出やまちの魅力づくりが必要です。

そこで持続可能な農業・林業・畜産業などの推進に向けた支援の強化、広域連携による観光の推進、既存企業への支援や企業誘致の促進、また各分野の連携などによって地域力を創造し「地域産業を育むまち」を目指します。

### ○健やかで心豊かな人を育むまち

子どもたちは伯耆町の未来にとってかけがえのない存在です。このため出生率の向上や、子育て環境の充実は、これからのまちづくりには欠かせません。

その上で、子どもたちが地域への愛着を持ち、社会の一員となり、町の将来を担う人材として活躍するためには、学校と地域が一体となって育むことが重要です。

また、生涯にわたる継続的な学びによる自己研鑽や体づくり、そして学んだことを活かす場面をつくり、住民一人ひとりが生涯にわたって主体的に活躍でき、心豊かに過ごすことができる「健やかで心豊かな人を育むまち」を目指します。

### ○健康で安心して暮らせるまち

健康で暮らせることは誰もが望む願いであり、日常生活の中で健康づくりに取り組むことができ、笑顔でいきいきと安心して暮らせる環境が大切です。

末永く健やかに人生を送るために、健康づくりや介護予防に取り組み、住民一人ひとりが地域の中でそれぞれの能力を発揮し、互いに支え合いながら安心して暮らせる「健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

### ○住民とともに創る持続可能なまち

持続可能なまちづくりには、住民の意思や能力を地域の課題解決やまちづくりに活かすことが必要です。

情報公開や広報広聴、また地域コミュニティへの積極的な支援を行い、住民の主体的なまちづくりへの参画を促します。

また、交流などによる関係人口の拡大や移住・定住の推進により人口減少を抑制し、効果的・効率的な行財政運営とすべての分野を横断したまちづくりにより「住民とともに創る持続可能なまち」を目指します。

### 3 人口ビジョン

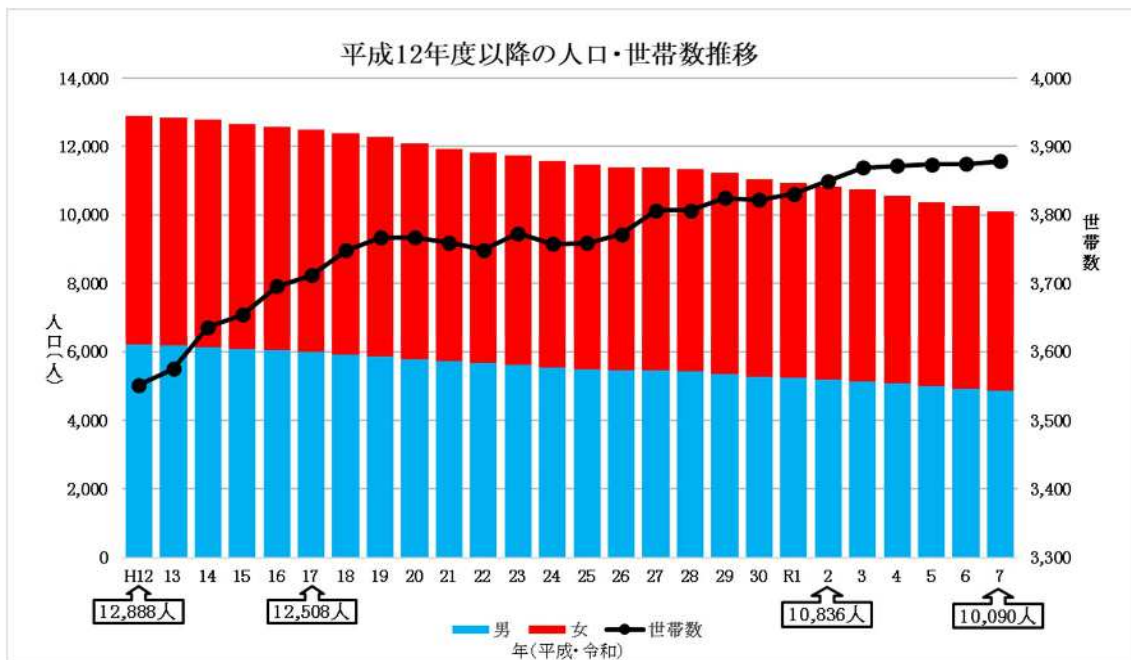
今後のまちづくりにおいて、人口減少への対応は、重要な課題です。

そこで、本町の人口の現状を踏まえつつ、将来の人口を推計し、今後の伯耆町における方策検討にあたり人口の将来展望を示します。

#### 1. 人口の現状

令和元年、国が改訂した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）では、日本の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少局面に転じ、以降、減少スピードが加速しています。

伯耆町では、第3次総合計画においては平成12年の12,888人に対して令和2年には10,836人となり、約2,000人減少しています。本計画策定年である令和7年度から過去20年を比較すると、平成17年の12,508人に対し令和7年には10,090人となっており、約2,400人減少し、長期ビジョンよりも、早期に人口減少が始まっており、加速度も増しています。

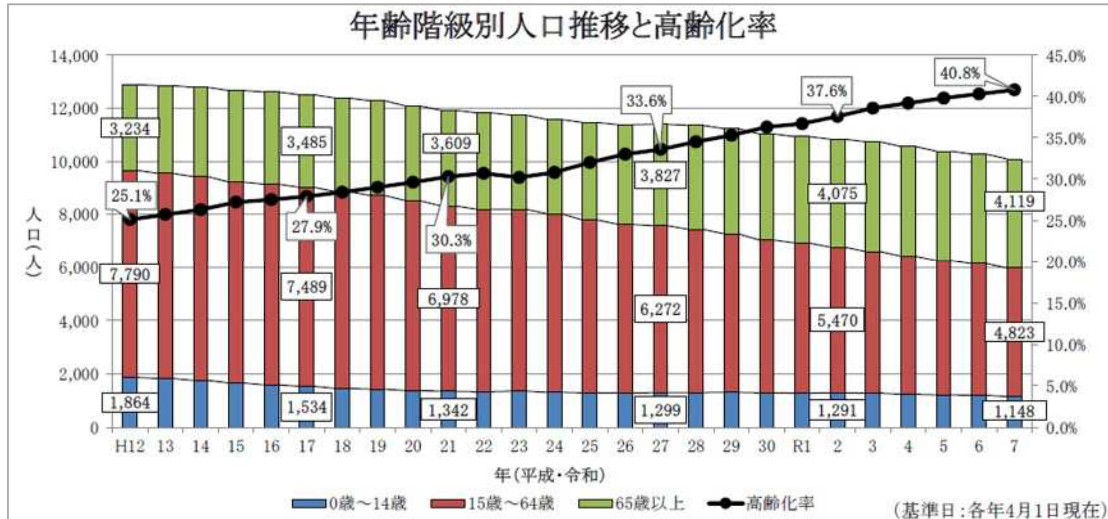


(出典：「住民基本台帳」)

## II まちの将来像とまちづくりの基本方針

### 3 人口ビジョン

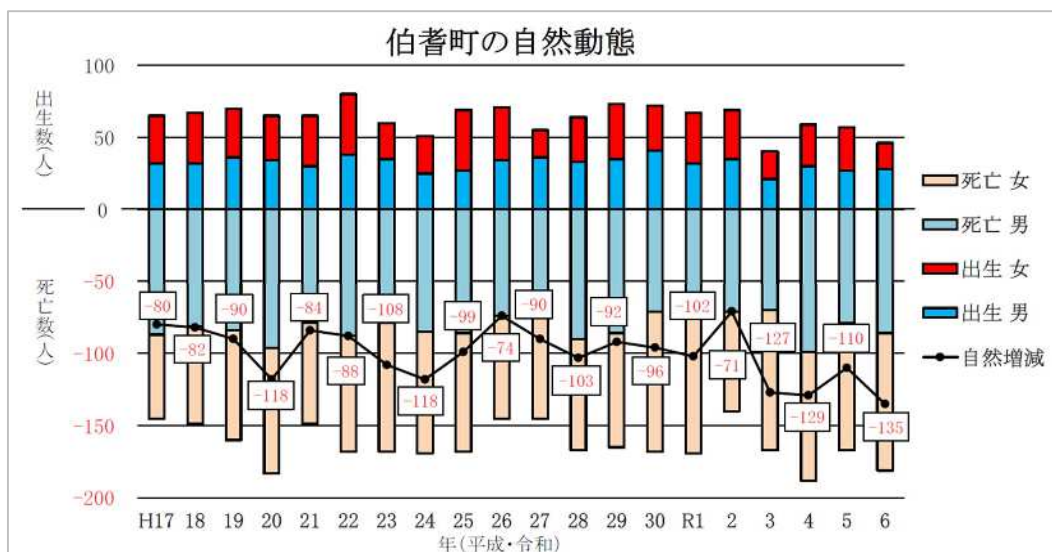
また、年齢階級別人口の推移は、継続的に年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳から64歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加しており、高齢化率は、平成17年の27.9%に対し、平成21年には30%、令和5年には40%を超え、令和7年には40.8%に達しています。



(出典:「住民基本台帳」)

### (1) 自然動態

平成17年以降における本町の自然動態は、死亡数が出生数を上回る状況が続き、継続的に減少しています。出生数については、平成22年の80人を最高にその後減少傾向にあり、平成26年、平成29年、平成30年は70人を超え、概ね60人程度で推移していました。令和3年にはコロナ禍により40人と低下し、以降60人を下回る状況が続き、直近の令和6年は46人となっています。また、死亡数は直近3年間では年間180人を超える年もあり、令和6年には181人となっており、継続的な自然減の傾向が顕著に現れているところです。

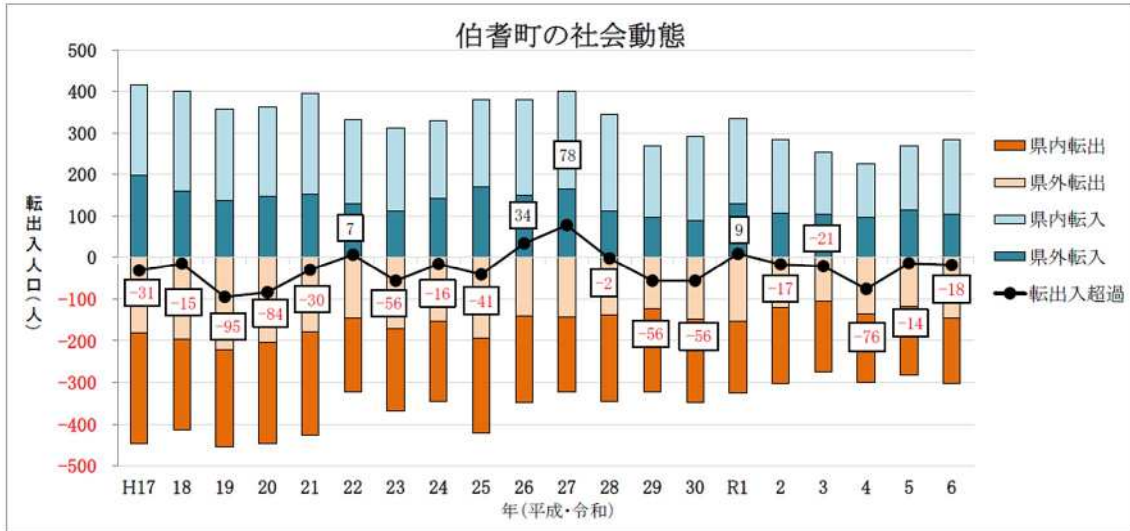


(出典:「鳥取県の推計人口」)

(2) 社会動態

平成17年以降の本町の社会動態は、平成22年に7人、平成26年に34人、平成27年に78人、令和元年に9人転入超過となっており、それ以外は転出超過となっています。転出超過は、大きなところでは、平成19年に95人、平成20年に84人、令和4年に76人となっており、それ以外の年度も60~15人程度転出超過となっています。

転入の理由は、「実家(家族の元)に戻る」が一番多く、米子市からの転入が圧倒的に多くなっています。



(出典：鳥取県「鳥取県の推計人口」)

(3) 地域ごとの状況

各地区の人口については、平成17年の合併時から令和7年までの20年間で、どの地区も減少しているものの、大幡地区、幡郷地区、八郷地区は80%以上を維持、溝口地区、二部地区、日光地区は60%台まで減少、特に二部地区は60.2%、日光地区は61.2%となり、溝口地域の人口減少が目立っています。

また、年少人口(15才未満)は、大幡地区は107%と合併時より増加していますが、それ以外の地区は減少しており、幡郷地区は93.7%、八郷地区は71.1%となっています。特に溝口地区、二部地区、日光地区は50%を下回り、中でも日光地区は25.4%となっており溝口地域での少子化が顕在化しています。



(出典：「住民基本台帳」)



(出典：「住民基本台帳」)

#### (4) 人口減少による地域への影響

人口減少は地域経済の規模縮小や生活サービスの低下を招き、それに伴う仕事の減少や所得の低下により、更に人口減少を加速させます。

高齢化に伴い年金、医療、介護福祉など、社会保障費の増加や、それを支える働き手となる若年層の流出で、一人あたりの負担も増加していきます。また、生産年齢人口の減少によって、住民税などの税収入が減少し、町財政への影響も懸念されます。

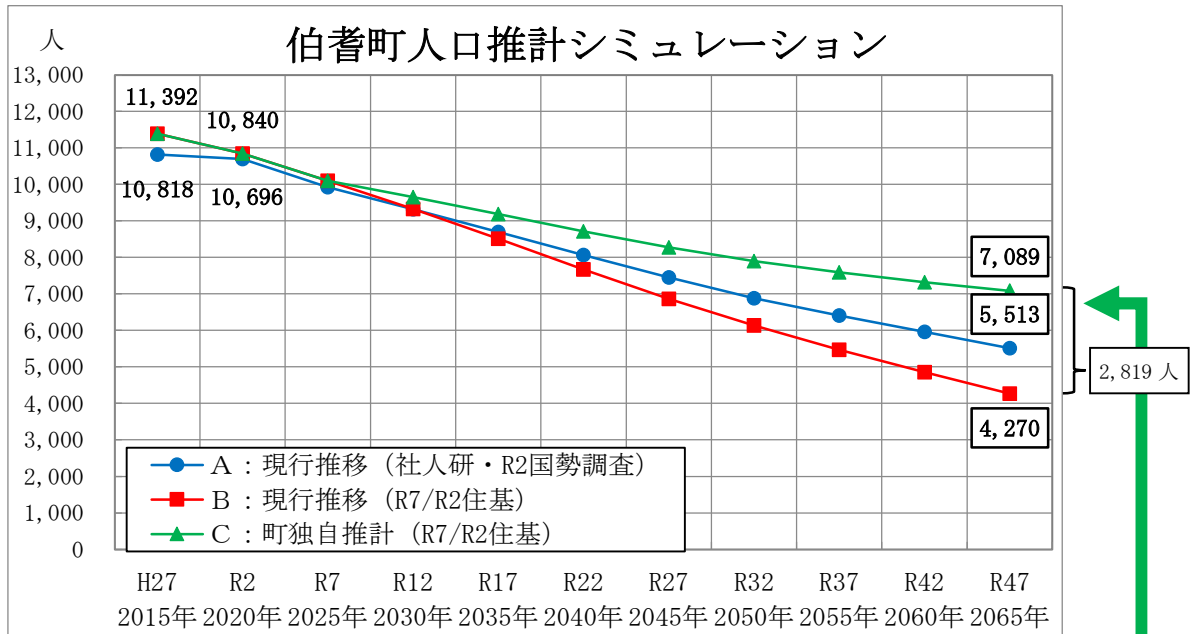
令和7年4月1日現在で、伯耆町の89集落のうち、高齢化率50%を超える集落が36集落あり、これらの集落は中山間地域が中心ですが、それ以外の集落でも高齢化率が高まっており、人口減少及び高齢化の進行によって、将来、集落機能が維持できなくなることも考えられます。また、地域ごとに人口動態の状況が異なるため、影響が生じる時期が地域ごとに異なってくることに留意が必要です。

このように、本町の人口動態は確実に人口減少、少子高齢化が進んでいることが確認できる状況ですが、令和4年以降の転入者は増加傾向にあり、この傾向を維持拡大し、人口減少のペースを緩やかにすることで、影響を減少させる可能性も考えられます。

2. 将来人口推計と今後の方向性

(1) 将来人口試算

試算に当たっては、本町の人口の状況を踏まえ、A・B・Cの3つのパターンによる将来人口推計を行いました。



《各推計パターンの概要》

A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基準人口：令和2年国勢調査</li> <li>○平成27年と令和2年の国勢調査による人口動向を勘案し将来人口を推計</li> <li>●令和47年には5,513人となる見込み（約5,000人減少）。</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基準人口：令和2年5月1日時点、及び令和7年5月1日時点の住民基本台帳</li> <li>○令和2年から令和7年の住民基本台帳の人口動向を勘案し将来人口を推計（鳥取県人口動態統計（令和5年度）合計特殊出生率：1.74）</li> <li>●令和47年には4,270人となる見込み。</li> <li>●Aよりも人口減少が加速する見込み。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Bと比較し、合計特殊出生率を国が目標とする1.80とし、更に下記の移住・定住を見込む。</li> <li>①若年層（20代前半）の男女 : 10組（20名）／年</li> <li>②子育て世代の夫婦（30代前半夫婦＋4歳以下の子ども） : 10組（30名）／年</li> <li>③60代（定年退職後）の夫婦 : 2組（4名）／年</li> <li>上記の移住・定住により社会増減が現状より54名改善すると仮定して推計。</li> <li>●令和47年には7,089人となる見込み（人口減少抑制数：約2,800人）。</li> <li>●出生率向上・社会増減の改善により人口減少のペースの抑制が見込める。</li> </ul>

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所の略称。厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。社会保障と人口問題の政策研究を行う。

## II まちの将来像とまちづくりの基本方針

### 3 人口ビジョン

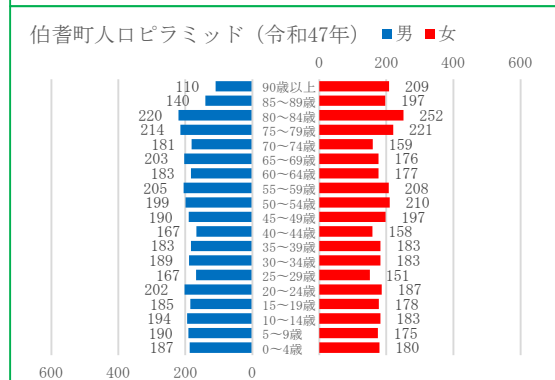
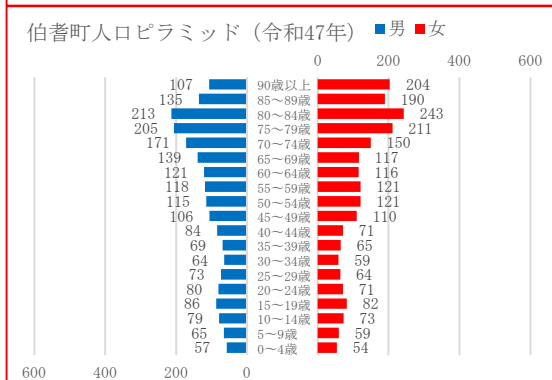
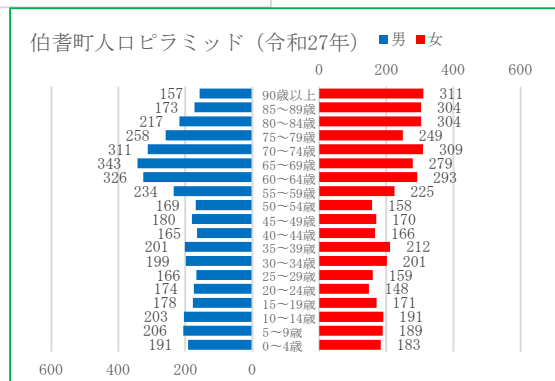
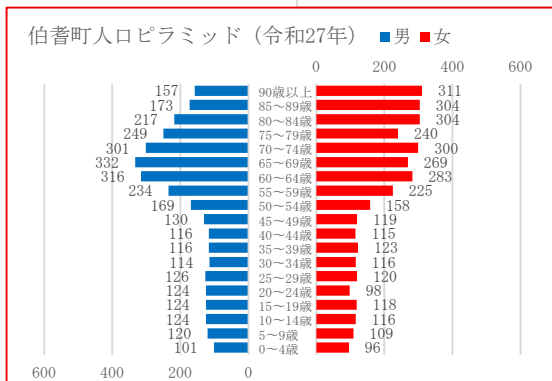
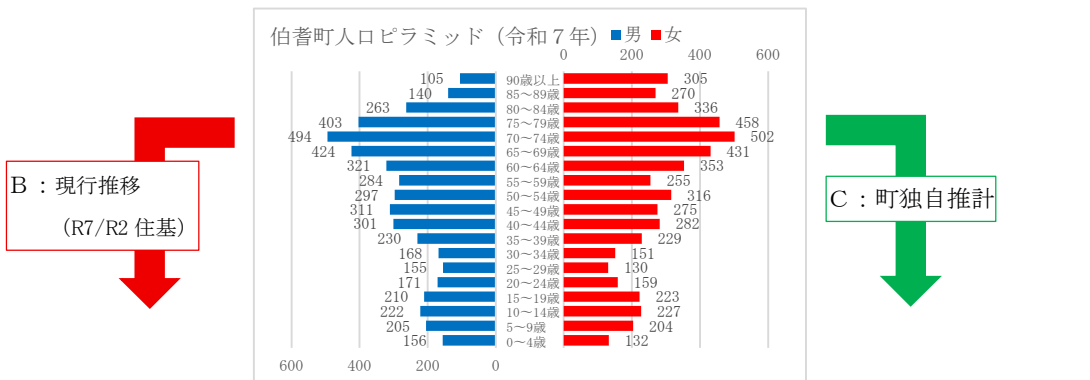
C：町独自推計による年齢3区分別人口

【人】

		平成 27 年	令和 7 年	令和 17 年	令和 27 年	令和 37 年	令和 47 年
総人口		11,392	10,098	9,189	8,273	7,589	7,089
年齢3区分別人口	年少人口	1,308	1,146	1,038	1,165	1,154	1,108
	0～14 歳	(11.5%)	(11.3%)	(11.3%)	(14.1%)	(14.8%)	(15.6%)
	生産年齢人口	6,248	4,821	4,455	3,894	3,634	3,700
	15～64 歳	(54.8%)	(47.7%)	(48.5%)	(47.1%)	(47.9%)	(52.2%)
老年人口	3,836	4,131	3,696	3,215	2,828	2,281	
65 歳以上	(33.7%)	(40.9%)	(40.2%)	(38.9%)	(37.3%)	(32.2%)	

※平成 27 年、令和 7 年は 5 月 1 日時点での住民基本台帳の実績値

※各区分の小数点以下の端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。



《人口ピラミッドの推移》

B	<p>令和 27 年には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 7 年時点での 70 代後半（いわゆる「団塊の世代」）の方々が 90 代後半となり減少。</li> <li>●20 代から 40 代の男女もそれぞれ 110 人程度まで減少。</li> </ul> <p>令和 47 年には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●更に全体数が減少。</li> <li>●若年層は 100 人を下回っていること。</li> </ul> <p>以降も人口減少が進んでいくことが予測される。</p>
C	<p>令和 27 年には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 7 年時点での 70 代後半の方々が 90 代後半となり減少。（B と同様）</li> <li>●50 代までの男女がそれぞれ 180 人程度となる。</li> </ul> <p>令和 47 年には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全体的に 180 人程度となり安定した構造を示している。</li> </ul> <p>以降もある程度安定した人口構造を維持していけることが予測される。</p>

**（2）今後の方向性**

今後も、当面は人口減少が続くものと推察されますが、この状況を踏まえた上で、地域を持続させていくためには、移住定住や子育て環境の向上などを積極的に取り組み、出生率の向上、若年層の定住促進や転入増加を図り、人口減少のペースを町独自推計程度に抑えていき、一定の安定化を目指すことを考えていかなければなりません。

## 4 財政推計（令和8年度～令和12年度）

### 財政推計作成の考え方

本推計は「普通会計」を対象とした。

令和6年度までは実績値を反映させ、令和7年度から令和12年度までの期間は健全な財政運営を行うことを基本に作成した。

#### 【歳入】

##### ①地方税

現行の税制度を基本に過去の実績、現在の経済情勢をもとにした算定数値を使用した。

##### ②地方譲与税等

令和7年9月補正予算時点ベースで算定した。

##### ③地方交付税

近年の交付動向や、計画期間中の普通建設事業実施予定を考慮しつつ、地方債の元利償還金に対する交付税措置を見込み算定した。

##### ④国庫支出金・県支出金

##### ⑤分担金及び負担金

##### ⑥使用料・手数料

} 過去の実績等をもとに算定した。

##### ⑦地方債

投資的経費の財源として地方債を見込み算定した。

##### ⑧その他

繰越金、諸収入等を過去の実績等により算定した。

【歳出】

①人件費

職員数は現職員数を基本とし、採用・退職者等を見込み算定した。

②物件費

過去5年間の決算額をもとに、物価高騰の影響を考慮して算定した。

③扶助費

過去5年間の決算額をもとに、現在の施策、生活保護受給者数などにより算定した。

また、今後の福祉施策に対応できるよう見込んだ。

④補助費

過去5年間の決算額をもとに、過去の実績等を見込み算定した。

⑤投資的経費

第4次伯耆町総合計画の計画期間中に実施を予定している事業について、臨時分として計上した。

また、計画に記載されていない通常実施しうる事業について、令和4年度から令和6年度までの普通建設事業費（臨時的事業を除く）の3か年平均を通常分として計上した。

災害復旧事業費は、枠計上で毎年1,200万円を見込んだ。

⑥公債費

地方債の償還予定額に新たな投資的事業の財源とする地方債の償還見込額を加え算定した。

⑦その他

維持補修費、投資及び出資金・貸付金については過去の実績等をもとに算定し、積立金については、財政運営の健全性を確保するための基金積立を見込んで算定した。

II まちの将来像とまちづくりの基本方針

4 財政推計

第4次伯耆町総合計画に係る財政推計

単位：百万円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	小計 (R3~R7)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	小計 (R8~R12)	
歳入	地方税	1,278	1,343	1,367	1,311	1,368	1,358	1,321	1,309	1,297	1,262	6,547	
	地方譲与税等	416	394	398	467	434	2,109	436	445	449	454	2,224	
	地方交付税	3,859	3,824	3,723	3,852	3,752	19,010	3,721	3,653	3,627	3,454	3,375	17,830
	国・県支出金	1,549	1,500	1,326	1,436	1,567	7,378	1,436	1,502	1,646	1,436	1,436	7,456
	分担金及び負担金	48	41	42	49	74	254	49	49	49	49	49	245
	使用料・手数料	74	59	78	95	73	379	95	95	95	95	95	475
	地方債	519	475	293	283	479	2,049	388	691	365	398	464	2,306
	繰入金	0	0	0	67	144	211	170	151	51	51	51	474
	その他	673	831	852	673	606	3,635	344	290	305	333	300	1,572
	歳入合計	8,416	8,467	8,079	8,233	8,497	41,692	7,997	8,192	7,892	7,562	7,486	39,129
歳出	人件費	1,532	1,538	1,551	1,730	1,836	8,187	1,877	1,929	1,946	1,984	1,988	9,724
	物件費	1,150	1,167	1,151	1,220	1,584	6,272	1,233	1,245	1,257	1,270	1,283	6,288
	扶助費	719	861	896	1,028	880	4,384	904	908	913	918	923	4,566
	補助費	1,662	1,708	1,623	1,516	1,810	8,319	1,550	1,512	1,432	1,390	1,325	7,209
	投資的経費	824	777	584	570	878	3,633	823	1,075	855	625	671	4,049
	公債費	993	1,096	1,006	966	844	4,905	839	734	663	479	385	3,100
	積立金	361	145	236	166	51	959	57	57	57	157	157	485
	繰出金	537	515	542	536	459	2,589	589	589	597	599	604	2,978
	その他	57	78	44	93	46	318	72	74	75	77	78	376
	歳出合計	7,835	7,885	7,633	7,825	8,388	39,566	7,944	8,123	7,795	7,499	7,414	38,775
収支差引	581	582	446	408	109	2,126	53	69	97	63	72	354	
財政調整基金残高	998	998	998	999	1,001	-	905	809	813	917	1,021	-	
その他基金残高	3,263	3,393	3,599	3,697	3,605	-	3,590	3,593	3,596	3,600	3,603	-	

# 5 施策の構成図

